

公印省略

4ス振第2732号

令和5年2月15日

各 位

福岡県人づくり・県民生活部長
(スポーツ局スポーツ振興課)

マスク着用の考え方の見直し等について（令和5年3月13日以降の取扱い）

平素より、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に御理解、御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

今般、新型コロナウイルス感染症対策におけるマスクの着用について、行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とするよう取扱いが見直されることとなりました。

この取扱いの見直しは、周知期間や事業者の準備期間等も考慮し、令和5年3月13日から適用されます。令和5年3月12日までは、屋内では原則着用、屋外では原則不要の考え方は変わらず、現行どおりの対応となりますことを申し添えます。

つきましては、取扱いの円滑な移行についてご協力をお願いします。

添付資料：

- 令和5年2月10日付事務連絡「マスク着用の考え方の見直し等について（令和5年3月13日以降の取扱い）」(厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部)
- マスクリーフレット（厚生労働省）

福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部

直通：092-643-3342

人づくり・県民生活部スポーツ局スポーツ振興課

担当：碓子・藤岡

直通：092-643-3515